

グローバル資本主義と株式会社

奥村 宏

株式会社研究家

グローバリゼーションの主役

毎年、スイスのダボスで開かれる世界経済フォーラムに集まる世界の政治家、大企業経営者たち、あるいはアメリカ財務省、IMF、世界銀行の「ワシントン・コンセンサス」を形成する官僚たち、そして「ニューヨーク・タイムズ」のトマス・フリードマンを始めとするジャーナリストたち、こういう人たちがグローバリゼーションの推進役であることはよく知られている。そしてインド出身のコロンビア大学教授として有名なJ・バグワティも最近『グローバリゼーションの擁護』("In Defense of Globalization")という本をオックスフォード大学出版部から出し、世界的に反グローバリズムの運動が盛り上がっているのに対して、あえてグローバリズム擁護の旗印を掲げている。

一方、反グローバリズムの陣営に加わったのが、かつてクリントン政権の大統領経済諮問委員会の委員長をつとめ、その後は世界銀行の上級副総裁

でもあったコロンビア大学教授のJ・スティグリツである。

彼は『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』(原題 "Globalization and its Discontents")の中で、ワシントン・コンセンサスといわれるアメリカ財務省とIMFのやり方をこっぴどく批判しているが、しかし、グローバリゼーションそのものを批判しているのではない。そのやり方が悪いだけだというのである。スティグリツは、その本の冒頭に次のように書いている。

「私がこの本を書こうと思ったのは、世界銀行にいたときに、グローバリゼーションが発展途上国、とくにその国の貧困層におよぼしうる破壊的な影響を目の当たりにしたからである。私はグローバリゼーション——すなわち自由貿易の障壁を取り払い、世界各国の経済をより緊密に統合すること——が、かならずよい結果をもたらしうると確信するし、グローバリゼーションには世界中のひとびと、とりわけ貧しいひとびとを豊かにする可能性が秘められていると確信している」(邦訳徳間書店7~8頁)。

そしてWTOなどのグローバリゼーションの進め方、およびグローバリゼーションの過程で発展途上国に押しつけられている各種の政策を批判している。同じコロンビア大学教授で、インド出身のバグワティがこの言葉をどう受け止めたのか聞いてみたいものだが、ともあれスティグリツ

おくむら ひろし

1930年生。新聞記者を経て、日本証券経済研究所入社。84年龍谷大学教授、のち中央大学教授をつとめた。著書に『エンロンの衝撃』『株式会社はどこに行く』『法人資本主義の運命』など多数。

の批判はWTOやIMFなどの政策に向けられていて、グローバリゼーションを推し進めている主役である多国籍企業にはほとんど批判の目を向けていない。

もっとも、この本のあと書かれた“*The Roaring 90's*”『人間が不幸になる経済とは何か』（徳間書店）では、みずからも参加したクリントン政権のやり方について、

「私たちはアメリカの政策が発展途上国の貧困層におよぼす影響を考えず、アメリカ国内の雇用創出ばかりを考えていた。資本市場を自由化すべきだと確信する一方で、それが世界をひどく不安定にする可能性については、考えていなかった」（同255頁）と自己批判したあと、

「われわれは民主主義を語る一方で、あらゆる手をつくして全世界の経済システムの支配権を維持しようとし、しかもそれが自分たちに都合よく働くように、もっと正確に言えば、自分たちの政治生命を左右する金融界と実業界にとって都合よく働くようにした」（同頁）と書いている。

みずからはクリントン政権にかかわり、世界銀行の副総裁でもあったにもかかわらず、そのやり方を批判している勇気には敬服する。そしてこの本で、エンロンがインドでいかに不正を働いたか、を詳しく書いているのだが、それを見て前記のバグワッティはどう思ったのだろうか…。

このようにスティグリッツはグローバリゼーションの進め方についてびしく批判し、そしてそれがアメリカの「金融界と実業界にとって都合よく働くようにした」と書いているのだが、肝心の「金融界と実業界」がどのようなものであるのか、ということについては書かれていない。

しかし、これはなにもスティグリッツに限られたことではない。J・グレイの『グローバリズムという妄想』（邦訳　日本経済新聞社）、N・チョムスキーオの『グローバリズムは世界を破壊する』（明石書店）をはじめたくさんの反グローバリズム論に共通するところである。そしてまた金子勝

『反グローバリズム』（岩波書店）も同様である。

いわばグローバリゼーションを推し進めている主役を外においてしまって、グローバリズムの政策、そのやり方を批判しているのである。これではグローバリズムを批判したことにならないのではないか。

多国籍企業とは何か

グローバリゼーションという言葉は「地球化」という意味では以前から使われていた。しかしこの言葉が政治、経済の用語として普及するようになったのは、それほど古いことではない。国際政治学の権威であるR・ギルビンによれば、

「『グローバリゼーション』という用語は、1980年代後半に、多国籍企業による対外直接投資の急増とともに一般に使われるようになった」（R・ギルビン『グローバル資本主義』古城佳子訳、東洋経済新報社　20頁）という。

国境を越えた商品の貿易は昔からあったし、資金の国際的移動も以前からあった。それどころか商品や資金の国際的移動は第1次大戦後の方が現在より進んでいたということさえもいわれている。そして労働の国際的移動はそれにくらべ自由ではないが、しかしアメリカ建国以前はアフリカから奴隸がアメリカに連れてこられていたし、その後もヨーロッパからの移民はもちろん、中国からクーリーが投入されていた。

このようなモノ・カネ・ヒトの国際的移動に対して現在のグローバリゼーションが違うのは、ギルビンのいうようにそれを推進している主役が多国籍企業であるということである。ところがそのギルビンは1975年に『多国籍企業没落論』（山崎清訳　ダイヤモンド社）を書いて、多国籍企業が没落しつつあるとしたのだが、2000年に原書が出た『グローバル資本主義』では多国籍企業批判がどこへか消えてしまっているという印象を受ける。そしてグローバル経済をどの国が管理するの

か、ということに問題の中心が置かれている。

多国籍企業という言葉が使用されるようになったのは宮崎義一氏によると、1960年4月、カーネギー工科大学工業経営大学院創立10周年記念のシンポジウムにおけるD・H・リリエンソールの講演においてであり、そしてワールド・エンタープライズ（世界企業）という名称も、1959年11月～12月号の「ハーバード・ビジネス・レビュー」誌に掲載されたG・H・クリーとA・シビオの論文「世界企業の創造」がはじめてであるという（宮崎義一『現代の資本主義』岩波新書 113頁）。

多国籍企業とはなにか、ということについて「ビジネス・ウィーク」1963年4月20日号は次のように規定している。

「“多国籍企業”というのは、つぎの二つのテストに合格したものである。まず、それは少なくとも、一つ以上の外国に定着した製造拠点、あるいはその他の形態の直接投資を確保していること、そしてそれは真の意味で全世界的な見通しをもち、その経営者は市場開拓、生産および研究について、世界中のどこにでもすぐ適用可能な多種多様の基本的決定を行っていること」（宮崎前掲、92頁より引用）。

アメリカで当時このテストの第1に該当するものは3300社あったが、第2のテストに該当するものは数えるほどしかなかった。しかしその後第2のテストに合格する企業が増えていったことは言うまでもない。そしてアメリカの巨大株式会社が多国籍企業の大部分を占めているが、ヨーロッパや日本でも多国籍企業と呼ばれるような巨大株式会社がつぎつぎと登場してきている。

先に引用したギルビンの言うように、多国籍企業による対外直接投資が急増したのは1980年代後半からで、そのころからグローバリゼーションという言葉が普及するようになったのである。

資本輸出の形態としてかつては証券投資が中心であったが、1950年代後半から直接投資が盛んになった。証券投資（ポートフォリオ・インベス

トメント）は、株式や債券を配当や利子、あるいは値上がり益を目的に取得するものだが、これに対し直接投資は相手の会社を支配すること目的に株式を取得し、あるいは資金を貸し付けるというもので、いわゆる多国籍企業はこの直接投資を外国に対して行っている企業である。

もちろん現在でもヘッジ・ファンドのように証券投資を行っているものも多いが、グローバリゼーションの主役はこのような証券投資ではなく、直接投資を行っている多国籍企業である。

● 巨大株式会社の危機

多国籍企業になれる企業はいうまでもなく巨大企業、巨大株式会社である。たんに多くの外国に進出しているというだけではグローバリゼーションの主役としての多国籍企業にはなれない。

その巨大株式会社がいまどいう局面にあるか、ということを知ることが多国籍企業を理解するためには必要である。

近代株式会社制度が確立したのは19世紀なかばのイギリスで、それがドイツ、フランス、アメリカ、日本などにも普及するようになった。17世紀はじめのオランダ東インド会社が株式会社のはじまりとされるが、しかしそれは国王の許可状によって設立された特権的会社で、株主総会にあたるものもなく、株主主権の原則は確立していなかった。

誰でも法律に従って株式会社を設立することができるようになったのは19世紀後半からであるが、そこで資本家が大株主として会社を支配するようになった。

19世紀末から20世紀初頭にかけてアメリカでは第1次合併運動によってUSスチールなどのような巨大株式会社が生まれてくるが、それまで鉄道や石油、銀行などに限られていた株式会社が製造業にまで普及するようになった。

この株式会社発展の第2段階において巨大株式

会社の出現とともに株式所有が分散し、個人資本家が大株主として会社を支配するということができなくなった。1932年に出版されたA・バーリとG・C・ミーンズによる『現代株式会社と私の所有』でこのことが実証され、そしていわゆる「経営者支配」論が唱えられた。巨大株式会社ではもはや個人、あるいは家族が大株主として会社を支配しているのではなく、株式を所有していない経営者が会社を支配しているというのである。

やがて1970年代ごろから株式会社は第3段階に入っていく。そこでは株式分散ではなく株式集中という傾向が顕著になるのだが、しかしそれは個人大株主への集中ではなく機関投資家や法人への集中である。

アメリカではそれまでも投資信託や生命保険などの機関投資家が大株主になるという傾向がみられたが、とりわけ年金基金が大株主として登場し、そこへ株式所有が集中するようになった。一方、日本では法人である会社に株式所有が集中し、そして法人同士が株式相互持合いをするようになつた。

この第3段階で株式会社の規模はますます大規模化し、巨大株式会社（ジャイアント・コーポレーション）になっていった。そして多国籍企業はまさにこのような巨大株式会社として登場してきた。

近代株式会社の原則は株主主権ということであり、株主総会は一株一票で、資本多数決の原則によって運営されるということになっていた。この株主主権の原則は第2段階において崩れ、株式を所有していない経営者が株主からの委任状によって会社を支配するようになった。

さらに第3段階になると、株式を全く所有していない機関投資家の資金運用者（ファンド・マネージャー）とそれをバックにした経営者が会社を支配するようになった。ファンド・マネージャーが経営者に圧力をかけ、あたかも大株主であるかのように振る舞う。この株式所有の機関化が行きつ

くところ、会社が投機の対象にされる。

アメリカでは80年代にM&A（合併買収）が盛んになったが、そこでは例えばペーパー・カンパニーを設立して、それが社債を発行し、その資金で株式を買い占めて会社を乗取る。乗取ったあとその会社をバラバラにして売りとばし、その資金で社債を返済するというようなやり方が大流行した。これをLBO（レバレッジド・バイ・アウト）というが、そのために発行された社債がジャンクボンド（ボロ屑債券）である。

このように会社を投機の対象にするということと同時に、経営者が会社を私物化するということが盛んに行われるようになった。ストック・オプションを行使することによって経営者が大株主になる。そして株価をつり上げるために粉飾決算を行う。その一端がエンロンやワールドコム事件として表面化したのだが、これはまさに株式会社の危機を告げるものであった。

企業は「規模の経済」と「範囲の経済」を求めて大規模化し、さらに合併、買収を行うことによって巨大化していく。しかし、「規模の経済」性は無限に働くものではなく、やがて「規模の不経済」になっていく。範囲を拡げることによって不経済になっていく。

こうして大企業病にとりつかれることになったのだが、多国籍企業はまさにこの大企業病にとりつかれた巨大株式会社である。その矛盾を突破するために外国に進出するのだが、それは「規模の不経済」「範囲の不経済」を激化させるだけである。

これが20世紀末から21世紀初頭にかけての多国籍企業の実態である。これがグローバリゼーションの主役なのである。

国家を超えられるか

多国籍企業の活動は企業だけの力では不可能である。そこで国家の支援が必要であり、政治と企業の結合がそれを推進する。それぞれの多国籍

企業の背後にはアメリカをはじめとする国家の力がある。その意味では多国籍企業といいながら、それはいずれも本国という国籍を持っている。

一方、国家はこのような多国籍企業の利益を代弁するのだが、それは単純にその企業の利益だけを代弁することはできない。いうまでもなくそれぞれの国にはさまざまな利益集団があり、さらに労働者や農民などの利益も顧慮しなければならない。その点で政府は特定の企業の利益を代弁するのではなく、国民全体の利益を代表しているという装いをすることが必要である。

にもかかわらず、そのような多様な国内の利益集団のなかで圧倒的に強い力を持っているのが巨大株式会社、そして多国籍企業であることはいうまでもない。例えば“ワシントン・コンセンサス”はアメリカ財務省とIMF、世界銀行の間で成立しているコンセンサスだといわれるが、これらの官僚たちの背後にあって、そのコンセンサスを行わせしめているのが多国籍企業の利益を代弁するシンクタンクやロビイストたちであることを忘れてはならない。

もう一つ国家が顧慮しなければならないのが国家間の対立と協調である。多国籍企業の活動は必ず国際的な利害対立をもたらすが、それを調停するのが国家の役割である。その際、一方的に一国の利益を押し付ければ他国が反発してくるのは当然である。そしてその背後には、それぞれの国を本籍とする多国籍企業がある。

この企業間の利害対立がそのまま国家間の対立になり、それが帝国主義国間の戦争を不可避にするというのがレーニンの『帝国主義論』であるが、実はそれほど単純ではない。この点を突いているのが、「グローバル資本主義とアメリカ帝国」と題したL・バニッチとS・ギンディンの“Socialist Register 2004”に載った論文である。

では多国籍企業は国家を超えることができるのか、国家を超えて多国籍企業が自らの利益を追求することができるのか。

2000年に発表されて左翼の陣営に大きな衝撃を与えたのがA・ネグリとM・ハートの『帝国』(邦訳 以文社)であるが、この本で彼はこう宣言した。

「市場と生産回路のグローバル化に伴い、グローバルな秩序、支配の新たな論理と構造、ひと言でいえば新たな主権の形態が出現しているのだ。〈帝国〉とは、これらグローバルな交換を有効に調整する政治的主体のことであり、この世界を統治している主権的権力のことである（同3頁）。

そこではこれまでの国家を超えた新しい主権として、「帝国」が登場しているのだと言うが、果たしてそのようなことが可能なのか。そして現実にそのようなことが実在するのか。

ネグリ、ハートの本は極めて抽象的、というより思弁的で実証はいっさいない。このような主張に対して、資本は国家を超えるどころか、ますます国家を必要とし、国家と結びついているのだと主張しているのが、E・M・ウッドの『資本の帝国』(邦訳 紀伊國屋書店)である。

むしろ国家を超えて連帯することが可能なのはNGOであり、あるいは労働組合であるはずだが、しかし現実にはNGOはノン・ガバメントと言いながらそれぞれの国家をバックにしており、労働組合も国家を超えた連帯を言うは易くして行うは難しいのが、これまでの歴史が語っているところだ。

大企業解体

では、多国籍企業が主導するグローバリゼーションのもとで資本主義はどこへ行くのか。

これまでアメリカ帝国の一国支配がますます強くなるという見方が左翼にも右翼にも多かった。アフガニスタン攻撃、そしてイラク戦争はそれを実証しているようにみえる。しかし、アメリカは堂々と帝国としての政策を打ち出すべきだというネオ・コンの主張は実はアメリカ帝国の弱さのあらわれではないか。

フランス・ドイツの反対を押し切ってイラク攻撃を仕掛けたのはもはや国際協調もできないほどアメリカが追い込まれていることのあらわれではないか…。E・トッドの『帝国以後』（邦訳 藤原書店）は「アメリカは帝国にあらず」とその弱さをいろいろな観点から指摘しているが、アメリカが世界で圧倒的に高い地位を占めていたのは第2次世界大戦直後であり、それ以後、その地位は低下している。

このことはアメリカの多国籍企業、そして巨大株式会社の姿を反映している。それは「規模の経済」と「範囲の経済」を超えてマンモス化したところから大企業病に取りつかれ、株式会社の原理に反するものになっている。その矛盾のはけ口を外国に求め、それによってグローバル化を推進しているが、それによって矛盾を解決することは到底できない。

では、どうすべきか。資本主義がこのまま行き詰まって社会主義になる、などと考えている人はもはやいない。それどころか、ソ連のように社会主義そのものが行き詰まるか、あるいは逆に資本主義の方向へ逆転している。

そのため「出口なし」の状態に陥っているのがベルリンの壁崩壊以後の状況であるが、そこでなにより重要なことは資本主義の担い手、そしてグローバリゼーションの推進力でもある多国籍企業＝巨大株式会社をどうするか、ということである。

大企業病に取りつかれた巨大株式会社にメスを入れ、大企業を解体し、それを分権化し、それぞれを完全に独立させる、そして企業を一個の実体ととらえるのではなく、それぞれの機能に合わせて機能分化させる。

このような企業改革こそが求められているのであり、それこそが資本主義が行き詰ったあとの方向である。その下地はできている。日本でも80年代ごろから大企業の分社化、別社化が進められ、さらにカンパニー制や持株会社という形式で分権化がはかられてきた。しかし、これまでの

分権化は、一方で分権化を進めながら他方で上から統一的にコントロールするというものであった。持株会社方式にあらわれているこのような集権化を止めて、分権化したものを作完全に独立させることこそが必要である。

同時に産業構造が脱重化学工業化し、IT化、サービス化が進む中で、それに合わせた新しい企業を生み出していくことが求められる。

さらに株式会社に代わる新しい企業を作り出していくことが必要である。NPOや協同組合はもちろんだが、それ以外にも新しい企業が生まれてくることが期待される。

ところが、このような企業改革をもっとも妨げているのがこれまでの体制改革論であった。革命によって企業を国有化すればすべて問題は解決するという体制改革論が生み出したのはほかならぬ国家社会主義でしかなかった。国家社会主義はナチズムのことであるが、同時にソ連の社会主义も国家社会主義であった。このような不毛な、というより有害な体制改革論が企業改革論の生まれてくるのを妨害し、せいぜいのところ空想的の社会主义として唾棄してきた。

われわれはもう一度19世紀なかば近代株式会社制度が確立したころ、そしてマルクスが『資本論』を書き、J・S・ミルが『経済学原理』を書き、ロバート・オーエンが協同組合を作っていたころに立ち返って、資本主義の原点から考え直すべきではないか。

いまもっとも不足しているのがそのような思想である。その思想の行き詰まり、混迷が人びとのビジョンを喪失させ、「出口なし」の絶望状態を作り出しているのである。

「夜明け前は最も暗い」といわれるが、いまわれわれはそういう状況にある。■